

議第 23 号 呉市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の趣旨

工業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）の一部改正により，条例で引用している用語が改められたことに伴い，所要の規定の整理をするものです。

2 条例改正に係る工業標準化法の一部改正の内容

工業標準化法では，鉦工業品の品質の改善，生産・流通・使用又は消費の合理化などを図るため，工業標準化のための基準である「日本工業規格（JIS）」の制定と「JIS マーク」の表示制度を定めています。

この度，工業標準化法の一部改正により，標準化の対象にデータ，サービス等が追加され，標準の名称が「日本産業規格（JIS）」に改められるとともに，法律名が「産業標準化法」に改められました。

3 改正の内容

条例で用いている日本工業規格の名称を日本産業規格に改めます。

4 施行期日

平成 31 年 7 月 1 日